

第402回 五島海区漁業調整委員会

日時：令和5年9月25日（月）9時45分開始

場所：五島振興局4階B会議室 長崎県五島市福江町7番1号

事務局	定刻となりましたので、ただいまから、第402回五島海区漁業調整委員会を開催します。 開会にあたりまして、熊川会長からご挨拶をお願いします。
熊川会長	（挨拶）
事務局	ありがとうございました。 なお、本日は議案説明のため、長崎県水産部漁港漁場課から担当者が出席していますのでご紹介します。 漁港漁場課の山下係長です。
山下係長	（挨拶）
熊川会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。
事務局	本日は10名中10名の委員が出席されています。 出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。
熊川会長	これより議事に入ります。今回の議事録署名人を指名したいと思います。慣例に従いまして、今回は「吉村委員」と「田端委員」にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。
各委員	（異議なし）
熊川会長	ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「吉村委員」と「田端委員」をお願いします。
熊川会長	本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、 第1号議案 五島海区漁業調整委員会指示「福江港湾区域内における水産動植物の採捕の制限」の発動について 第2号議案 五島海区漁業調整委員会指示「定置漁業の保護区域」の発動について

	<p>第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）</p> <p>第4号議案 五島海区漁業調整委員会指示「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」について</p> <p>第5号議案 県営魚礁の設置にかかる漁業調整上の支障の有無について</p> <p>その他</p> <p>となっております。</p>
熊川会長	<p>それでは、第1号議案 五島海区漁業調整委員会指示「福江港湾区域内における水産動植物の採捕の制限」の発動について を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の2ページをご覧ください。</p> <p>（資料により、内容説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	<p>（意見、質問等なし）</p>
熊川会長	<p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入ります。</p>
熊川会長	<p>五島海区漁業調整委員会指示「福江港湾区域内における水産動植物の採捕の制限」の発動について につきまして、委員会指示を発動することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、</p> <p>第1号議案 五島海区漁業調整委員会指示「福江港湾区域内における水産動植物の採捕の制限」の発動については、原案どおり、委員会指示を発動することに決定します。</p>
熊川会長	<p>次に、第2号議案 五島海区漁業調整委員会指示「定置漁業の保護区域」の発動について を上程します。事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>お手元の資料の4ページをご覧ください。</p> <p>(資料により、内容説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第2号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
田端委員	<p>定置漁業の保護区域設定にかかる新旧対照表の旧漁場番号の第6号について、要望内容が従来どおりとなっておりますが、旧第6号漁場は免許の更新がされていないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>記載の誤りです。申し訳ありません。</p>
熊川会長	<p>他にご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
熊川会長	<p>ご意見、ご質問等もないようですので、第2号議案について、採決に入ります。</p>
熊川会長	<p>第2号議案 五島海区漁業調整委員会指示「定置漁業の保護区域」の発動について つきまして、委員会指示を発動することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、</p> <p>第2号議案 五島海区漁業調整委員会指示「定置漁業の保護区域」の発動について つきまして、原案どおり、委員会指示を発動することに決定します。</p> <p>以上で、第2号議案を終了します。</p>
熊川会長	<p>それでは、第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問) を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の9ページをご覧ください。県知事から諮問文が届いておりますので朗読いたします。</p> <p>(申請書朗読)</p>

	<p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第3号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
有川町漁業協同組合委員	<p>資料の制限措置一覧の許可等の条件に“マスク式、ヘルメット式、ナルギール式以外の潜水器器具を使用してはならない”とありますが、それらの器具の違いを説明していただきたいです。</p>
事務局	<p>お調べしますので、回答まで少々をお待ちください。</p>
熊川会長	<p>調べている間に進行を進めます。第3号議案について、採決に入ります。</p>
熊川会長	<p>第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、</p> <p>第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することに決定します。</p> <p>以上で、第3号議案を終了します。</p>
熊川会長	<p>続きまして、第4号議案 五島海区漁業調整委員会指示「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」について を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の13ページをご覧ください。アミ撒釣承認申請書が届いておりますので朗読いたします。</p> <p>(申請書朗読)</p> <p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第4号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>

各委員	(意見、質問等なし)
熊川会長	第4号議案 「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」について、申請書の原案どおり承認することとし、大会参加者へ承認証を発給して差し支えない旨、決定することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
熊川会長	ご異議もないようですので、 「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」について、申請書の原案どおり承認することとし、大会参加者へ承認証を発給して差し支えない旨、決定します。 以上で、第4号議案を終了します。
熊川会長	それでは、第5号議案 県営大型魚礁の設置にかかる漁業調整上の支障の有無について、を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	資料16ページをご覧ください。県知事から協議文が届いていますので、朗読させていただきます。 (協議文朗読) (資料説明) 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。
熊川会長	ただいま、第5号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
熊川会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第5号議案について、採決に入ります。
熊川会長	第5号議案 県営大型魚礁の設置にかかる漁業調整上の支障の有無について つきまして、原案どおりとして差し支えない旨、回答することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)

熊川会長	<p>ご異議もないようですので、 第5号議案 県営大型魚礁の設置にかかる漁業調整上の支障の有無について につきまして、原案どおりとして差し支えない旨、回答することに決定します。 以上で、第5号議案を終了します。</p>
熊川会長	<p>続きまして、その他の件について 事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>事務局からは特にありません。</p>
熊川会長	<p>これで、本日予定していました議題はすべて終了しました。何かご意見ご質問等がありましたらご発言をお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど質問をいただいた潜水器漁業の器機について説明します。 一般的に潜水器漁業では、酸素を潜水者に送り込む装置が船の上であり、潜水者までホースが伸びて酸素を送り込むものです。県が許可を発出している潜水器漁業では、そういった器具以外を使用してはならないということになっております。</p>
熊川会長	<p>他に、ご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
熊川会長	<p>他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。</p>
事務局	<p>次回の開催予定は、11月下旬から12月上旬の予定です。 主な議案は、長崎県資源管理方針の変更について を予定しています。</p>
熊川会長	<p>このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。</p>
熊川会長	<p>他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。 お忙しい中のご出席、ありがとうございました。</p>